

令和4年度（2022年度）



家庭教育学級の手引き

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校

つくば市教育局生涯学習推進課

1 はじめに




家庭教育と家庭教育学級

「家庭教育」は、すべての教育の出発点です。家庭教育は、子どもの健全な身体と人格の発達のために、親またはそれに準ずる大人が、子どもに対して家庭で行う教育のことを言います。家庭教育学級は、家庭教育を行う保護者が、家庭教育について理解を深める学びの場の一つとして実施されるものです。

「家庭教育学級」は、親などが自ら企画し、一定期間にわたって計画的・継続的に家庭教育に関する学習を行うことです。子育ての悩みや、苦勞などを参加者とともに話し合ったり、体験をしたり、知識を得たりしながら、家庭教育のあり方を学び、わが子のために、親として自らを振り返る大切な時間となります。

2 家庭教育学級の1年の流れ

家庭教育学級は、次のようなスケジュールで行われます。

- (1) 家庭教育学級開催に向けて、担当社会教育指導員に連絡する
- (2) 事業実施計画の立案
- (3) “設立確認書”の作成・提出(紙)  生涯学習推進課で承認をもらう
- (4) “設立報告書”の作成・送信(電子申請)  学校へ PDF にして書類を送る
- (5) 講座実施後、“実施報告書”の作成・送信(電子申請)
- (6) “閉級報告書”の作成・送信(電子申請)  学校へ PDF にして書類を送る

3 事業実施計画の立案

- (1) 家庭教育学級の役員を決める

家庭教育学級に参加する学級生の中から、運営の中心となる役員を選出します。

学級に参加する人数によって、役職の設置数や、その人数は異なりますが、役員を決めておくとい良いでしょう。

[参考：役職の主な例]

- (ア) 学級長 家庭教育学級の運営の代表
- (イ) 副学級長 学級長の補佐
- (ウ) 会計 家庭教育学級に関わる会計
- (エ) 書記 各種書類の作成及び記録

▪ (2) 学びのテーマを決める

役員を中心に、家庭教育学級での学びのテーマを決めます。

家庭教育学級は、子どもたちへの家庭教育に資する学びを行うために実施されます。

家庭教育学級で学んだことを子どもたちの健全な育成に役立つような視点を持つ

ておくと良いでしょう。

(3) 学習計画を立てる

学びのテーマに沿って、学習のねらいを明確にして講座を決めていきます。学習

計画を立案する際は、幼稚園・学校の先生と十分に相談をして決定しましょう。

つくば市では「学びの5つの柱」を設定しています。

★学びの5つの柱

① 子どもの心身の理解とその発育

② メディア学習

③ 人権学習

④ 食育

⑤ 伝統文化の伝承



講座を決めるに当たり、これらの柱をバランスよく取り入れましょう。

特に②メディア学習、③人権学習、④食育に関しては、重点的学習課題となっ

ています。この3つの柱から、必ず1つの講座を実施しましょう。

(4) 家庭教育学級の助成について

家庭教育学級運営に当たり、つくば市から助成を受けることができます。

講師への謝礼金は、この助成の範囲内でお支払ください。

保育ボランティアを利用するは、事前に社会教育指導員へ御相談ください。

区分	助成額
幼稚園	9,000 円以内 (9,000 円を超える場合には指導員に御相談下さい。)
小学校	
中学校	
義務教育学校 (前期・後期)	

(5) 講座の実施・運営 (対面型講座、動画を利用した講座)

【対面講座を開催する場合】

幼稚園・学校などの施設を利用して、講座を開催する場合は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、予防策を講じ実施する必要があります。外部から講師を招く場合は、「会場開催時の講師紹介」(別紙)に、講師のプロフィール、講座内容を記載し、設立確認書へ添付してください。**詳しくは担当社会教育指導員にご相談ください。**

【つくば市の動画を視聴する場合】

- ① 動画視聴は**月3本を目安**に視聴できます。(役員が選定)
- ② 申し込みは、役員から送付される「お知らせの手紙」の QR コードより、動画ごとに「いばらき電子申請・届出サービス」にて、**個人**で申し込みます。
- ③ 配信は、申し込みのメールアドレスへ、動画 URL 送付にて行います。

*動画を視聴するための環境が整っていない場合は、事前に社会教育指導員へ御相談ください。

*動画コンテンツ、視聴申し込み期間、動画配信期間などの情報は、後日、担当指導員より提供されます。

動画配信フロー		行う人
1	生涯学習推進課から送付される動画一覧表より、月3本を目安に 選択可	役員
2	動画一覧表の QR コードを動画数分コピー&ペーストし、 お知らせの手紙を作成	
3	お知らせの手紙の QR コードより電子申請を行い、視聴手続きを 行う (動画 1 本毎)	保護者
4	送られてくるメールの URL から動画を視聴する	

4 家庭教育学級設立にむけて

(1) 設立確認書の作成

実施計画が立てば、設立確認書に記入し、生涯学習推進課へ紙面で提出します。

課内で講座の内容等のチェックを受けたあと、幼稚園・学校の教務主任または教頭先生に内容を確認してもらい、押印後、再度生涯学習推進課へ紙面で提出します。

(2) 設立報告書の作成・送信

生涯学習推進課で承認をもらった設立確認書を電子申請に入力し、送信する。

また、提出書類を（PDF で出力）各学校、幼稚園へ提出する。

(3) 講座実施後、実施報告書の作成・送信（動画の場合、1本毎に）

講座が終了したら、すみやかに実施報告書を電子申請に入力する。

(4) 閉級報告書の作成・送信

すべての講座が終了したら、閉級報告書を電子申請に入力し、生涯学習推進課へ送信する。また、提出書類を（PDF で出力）各学校、幼稚園へ提出する。

(5) 消耗品について

文房具などの消耗品は、上記「3 事業実施計画の立案（4）家庭教育学級の助成について」とは別に2,750円(税込)を限度として購入することができます。

購入を希望する商品をリストにしたら、社会教育指導員に確認の上、取扱店で購入し、

請求書を提出してください。

請求書の宛名は「つくば市教育局生涯学習推進課」としてください。購入後、月末までに社会教育指導員へ請求書を提出してください。消耗品には、購入できないものがありますので、必ず社会教育指導員へ相談してください。

コピー用紙は、つくば市で無料配布することができます。事前に必要な枚数を社会教育指導員に連絡をしてから、つくば市役所に取りに来てください。

(6) 提出書類等の期限

【 消耗品請求書の提出期限： 12月16日（金）まで 】

【 講師謝礼金の提出期限： 3月3日（金）まで 】

【 閉級報告書の提出期限： 3月10日（金）まで 】となります。

家庭教育学級 書類フロー		媒体	経路
1	設立確認書	紙(押印要)	役員⇔生涯学習推進課→役員 →学校教員→生涯学習推進課
2	設立報告書	電子申請	役員→生涯学習推進課→PDFを学校へ
3	実施報告書(1講座毎)		役員→生涯学習推進課
4	閉級報告書		役員→生涯学習推進課→PDFを学校へ

5 多様な人々のために

- 外国人の方が受講の際に通訳を必要とする場合は、担当の社会教育指導員に御相談ください。なお、動画を選択する場合は、日本語のみの配信となり、外国語には対応していません。
- 託児を開設する場合は、課で登録している保育ボランティアを利用することができます。詳細は、社会教育指導員へ御相談ください。
- 手話通訳を希望される場合は、社会教育指導員へご相談ください。

6 その他

「家庭教育学級の手引き」及び家庭教育学級関連書類は、つくば市のホームページからダウンロードすることができます。必要に応じて御利用ください。